

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

1. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育をすすめ、保護者や地域から信頼され評価される学校として、生活の場を広げ豊かにする教育活動を展開し、自立と社会参加を可能にする力を養い、家庭、地域、関係諸機関との連携を強め、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。
2. 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく集団指導体制を確立するとともに、地域の特別支援教育の拠点としての役割をさらに推進する。

2 中期的目標

1 個に応じた指導の充実と専門性の向上

- (1) 多様な障がい特性に応じた指導の充実と、知的障がい支援学校としての専門性の向上
 - ア R-PDCA サイクルによる「個別の指導計画」の有効活用を図り、教育計画の充実に努める。
 - イ 「楽しい授業」「わかる授業」をめざして、ICT の活用や公開授業・研究授業などを通して、授業力の向上をめざす。
 - ウ 自閉症や発達障がいの児童生徒の支援において、様々な対応方法の導入と研修の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。
- (2) 自立と社会参加に向けた進路指導の充実
 - ア 自立と社会参加に向けて、将来像を見据えた小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。
 - イ 各市町村福祉や生活支援センター等の関係機関と連携して、「個別の教育支援計画」の有効活用を図り、児童生徒のキャリア支援の充実に努める。
 - ウ 高等部においては、職場開拓や実習先の開拓を組織的に行い、平成 25 年度本格実施の職業コースによる就労支援システムの構築を図り、産業現場等における実習や、校内外の職業体験授業における実習、就労体験実習を推進する。
- (3) 生徒指導の充実
 - ア 心のケアを必要とする児童生徒の指導に向けて、校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努める。
 - イ 多様化する生徒指導に対応できる学部・学年を越えた指導体制を構築し、人権意識を高め、障がいのある児童生徒の理解と指導の充実に努める。

2 地域支援と地域連携

- (1) 南河内ブロックの地域支援推進校としての役割の遂行と、地域における支援教育の専門性の向上
 - ア 地域支援推進校として、特別支援教育の免許状取得率の向上や校内研修のさらなる充実を図り、地域支援のできる若手教員の育成や、教職員の専門性の向上に努める。
 - イ 市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校との連携を拡充し、学校行事や交流及び共同学習、研修会・連絡協議会を通して、障がいのある児童生徒の理解を深め、地域の支援教育力の向上をめざす。
 - ウ 南河内ブロックの地域支援推進校 3 校目となる新校の地域支援体制を担えるスタッフやミドルリーダーの育成に努める。
- (2) 地域連携
 - ア 児童生徒の進路実現に向けて、施設ほか関係福祉機関との連携を拡充し、連携相談や研修への相互参加等を通して、障がい理解を深め、個々の児童生徒指導・進路指導の充実に努める。
 - イ 地域の小中学校・高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。
 - ウ 障がいのある児童生徒の理解推進に向けて、地域の小中学校や自治会、学校支援ボランティア、職業体験授業の提供企業、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。

3 学校運営

- (1) 運営委員会の課題対応機能を充実させ、校務分掌等の見直しをすすめ、機能的で柔軟な学校運営体制を構築する。
 - (2) 会議の精選、担任業務の見直しをすすめ、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に取り組む。
 - (3) 学校協議会の意見や学校教育自己診断結果を、学校評価に積極的に活用し、教育の改善に努める。
 - (4) PTA 活動の活性化を図り、安心安全な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。
 - (5) 平成 27 年度開校の中河内・南河内地域支援学校の学校運営に携わる教職員および学校運営を推進するミドルリーダーの育成に努める。
- ※平成 27 年度までに校務分掌をより機能的になるように整理し、再編統合する。
 ※PTA と連携して、防災・備蓄に対する取り組みをすすめる。
 ※新校 PTA の設立に向けて、あらゆる面で協力し、スムーズな分離を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 26 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
保護者・教職員対象 [保護者の回収率 64.6%、教職員の回収率 90.1%] 【個に応じた指導の充実】 ◆：保護者用 ◇：教職員用 ◆A (よくあてはまる)、B (あてはまる)、C (あまりあてはまらない)、D (まったくあてはまらない) の評価で、今年度は C+D の結果が 15%以上の項目は 0 であった。(昨年度は各学部 1 項目ずつあった) *次年度、C+D がさらに 10%以内になるようめざす。 ◆前年度の「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている。」という設問が回答しにくかったという意見を受けて、「子どもは、楽しくいきいきと授業に取り組んでいる。」という設問に変更したことにより、回答率も 76.8%から 95.3%に向上した。 【進路指導の充実】 ◆前年度の「学校は、進路に関する保護者の質問に適切に答えている。」という設問を『学校は、「進路のしおり」や「進路ニュース」等で適切な情報を提供し、高等部の保護者には進路懇談等で質問に答えている。』と変更し、回答率・肯定率等の改善が見られた。 【生徒指導】 ◆いじめのない集団づくりの設問は答えにくい設問であり、回答率も変化は見られなかった。 *題意はそのまま設問の文章表現を、来年度実施に向けて工夫していきたい。 ◇教員の提出率が昨年の 75%から 90.1%に改善されたが、今後とも 100%の提出率に向けて取り組んでいきたい	第 1 回 (6 / 20) ○今年度の学校経営計画について ・<施設との合同研修>の項目について、新たなスキルや考え方を施設や学校の教職員がお互いに学ぶことは地域連携・進路指導の充実に向けて大変意義がある。 ○進路指導について ・「雇用フォーラム」等を積極的に活用し、就労情報など小・中学部の保護者の参加を呼び掛けてはどうか? (1 / 22) *数名の保護者の参加があった。 第 2 回 (10 / 7) ○授業アンケートの結果について ・実施するだけではなく、教員がフィードバックして授業改善につなげることが大切。 ・ポジティブにとらえ、教員から意見や項目の内容が出てくるのが望ましい。 ○授業参観週間について ・1 週間の参観週間の設定は保護者に好評だったことについて、今後参加率などの数字をエビデンスとして残していけばどうか。*出欠表の提示など試行する。 第 3 回 (2 / 17 開催予定) ○高等部 3 年進路希望と進捗状況報告 *職場開拓マニュアルの活用と法定雇用率の向上で就労者が増えた。 しかし定着支援が課題。保護者のサポートのない就労者の早期離職など。 ○学校教育自己診断について ・授業アンケートと同じくフィードバックして、学校の努力実践結果と照合確認することも大切。学校一斉メールで知らせる回収率を上げる工夫はどうか。 ○26 年度学校評価について ・個別の指導計画の活用の良い事例を共有することが大切。 ・アセスメント検査結果の解釈を重視し、いかに活用できるかが大切。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 個に応じた指導の充実と専門性の向上	<p>(1) 知的障がい支援学校としての専門性の向上</p> <p>ア わかる授業づくり</p> <p>イ 職員研修の充実</p> <p>ウ PDCA サイクルによる「個別の指導計画」を活用した個に応じた指導の充実</p> <p>(2) 小・中学部からのキャリア教育の推進</p> <p>(3) 児童生徒指導の充実</p> <p>ア 精神科医と臨床心理士による教育相談体制のさらなる充実</p> <p>イ 関係福祉機関との連携</p> <p>(4) 多様な障がい特性に応じた児童生徒理解の推進と人権意識の向上</p>	<p>(1) ア・校内研修や、公開授業・研究授業の研究協議を大切にし、若手教員の育成や授業力の向上に努める。</p> <p>イ・大阪大谷大学や、外部の専門家を研修講師として招聘し専門性の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント講習を受講した教員が校内研修にて伝授し、支援学校としての専門性の向上に努める。 <p>ウ・PT・OT・ST を活用し、個に応じた指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な実態把握を基に知的障がいのある児童生徒の個に応じた指導体制や指導内容の充実を図る。 ・ICT の活用を推進し、個に応じた指導の充実を図る。 <p>(2) ・高等部卒業後の自立と社会参加に向けて「こころとからだ」の教育をはじめ、小・中学部段階からのキャリア教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」を活用し、児童生徒のキャリア支援について検討する。 ・教育課程研究会や教科会等でキャリア支援の具体的な取組みについて検討する。 <p>(3) ア・心のケアを必要とする児童生徒の実態を的確に把握し、学年学部全体でとりくむ協力体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校医や医療福祉専門家による教育相談体制の充実を図り、心の健康相談や臨床心理士による相談事業を活用する。 <p>イ・課題を抱える児童生徒の指導について、関係福祉機関と連携しながら実態を共有し対応スキルの向上をめざす。</p> <p>(4) 講師を含め教職員全体の、人権に配慮した児童生徒理解力や指導力の向上に努める。</p>	<p>(1) ア・公開授業後の小グループでの研究協議を設定し経験豊かな教員の指導の観点や方法を後進に伝える。</p> <p>イ・外部講師による研修を約 15 回行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新版 K 式、K-ABC II 検査など、講師含めて児童生徒 1 名以上検査を行いアセスメントの実践力を高める。 <p>ウ・PT・OT・ST を活用した巡回指導を年間 15 回程度行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 活用研修を年 2 回行う。 <p>(2) ・キャリア教育研修を年 2 回行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学期の全校教育課程研究会において、キャリアプランニングマトリクスを活用し、実践したキャリア支援内容を加えてマトリクスの改訂を行う。 ・清潔学習・性教育などのほか、あいさつや掃除などの日常生活指導についてもキャリア教育の視点での見直し作業をすすめる。 <p>(3) ア・学年会や学年主任会の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心の健康相談」年 10 回程度、「臨床心理士による相談事業」年 12 回程度行う。 <p>イ・福祉施設等との連絡会議で課題を共有し対応を探る。</p> <p>(4) いじめや体罰防止・児童虐待やセクハラ防止等に関する研修を年間 5 回程度実施する。</p>	<p>(1) ア・年 3 回公開授業は小中高縦割りで実施し、研究協議（意見交換会）は希望するグループに参加して主体的に活発に行われた。小学部「単元を意識した授業」中学部「重度児への指導」と共通テーマにすることで、授業のねらいを共有することができ、研究協議が深まった。(◎)</p> <p>イ・外部講師による研修 13 回行った。(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内アセスメント研修は K-ABC 検査 1 回・新版 K 式検査 4 回実施し、小学部では新版 K 式で新たに児童 50 名分を、中学部では K-ABC と新版 K 式で 1 年 30 名分を分担して実施し、アセスメント力を高めた。(◎) <p>ウ・PT 7 回・ST 9 回、計 16 回の巡回指導を実施した。(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット研修 3 回・パソコン研修 1 回、各教科会議にて活用研修を自主的に行い、教員の意識や自信、授業力の向上につながった。(◎) <p>(2) ・キャリア教育研修としては基礎的汎用的能力を示すに留まったが、全校教育課程研究会（年 4 回）にて「小中高 12 年間一貫教育課程に関する思索」と「本校におけるキャリア教育の取組み例」の検証を行い、一覧表にまとめた。担当者の力量アップになったが、教員全体に広く活用できるかが今後の課題となる。(○)</p> <p>(3) ア・生活指導部での情報交換や自力通学生徒反省会にて、学部をこえた連携体制を構築し、生活指導部の情報等を各学部の学年会で共有した。(○)</p> <p>学年主任会の必要性を感じつつ、時間的に余裕がなく回数が少なかった。(△)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心の健康相談」10 回「臨床心理士による相談事業」13 回実施した。○ <p>イ・首席、部主事、若手教員が連携して推進しているが、心のケアの指導の方向性や統一が今後さらに望まれる。(○)</p> <p>(4) 体罰防止、子どもの権利や障がい理解研修を 4 回実施した。(○)</p>
2 地域支援と地域連携	<p>(1) センターの役割の遂行と、地域における支援教育力の向上</p> <p>ア 地域支援推進校としての役割遂行と専門性の向上</p> <p>イ 地域の支援教育力の向上</p> <p>(2) 地域連携</p> <p>ア 地域や施設・福祉関係機関等との連携の強化</p> <p>イ 交流及び共同学習の推進</p> <p>ウ 開かれた学校づくり</p>	<p>(1) ア・地域支援整備事業を担う支援学校として、地域の支援教育の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態を的確に把握し、必要な支援や適切な手立てを見極める力をつける。 <p>イ・市町村教育委員会やリーディングチームと連携し、巡回相談・研修・連絡会議を行い地域の支援教育力の向上をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の教職員で地域支援にあたり、層の厚い地域支援体制を構築する。 ・本校の地域相談支援体制や公開研修について、学校 HP を用いて情報発信する。 <p>(2) ア・連絡会議や研修への相互参加を通して児童生徒理解の共有を図り、連携した指導の充実に努める。</p> <p>イ・「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。</p> <p>ウ・地域や関係機関、学校支援ボランティア等の協力を得て、外部との交流を推進する。</p>	<p>(1) ア・リーディングスタッフ連絡会議の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中を利用して実践事例の学習会を実施し経験の浅い教員の育成を図る。 ・校内で研修講師を積極的に担う人材を育てる。 ・学校 HP を用い、積極的な情報発信を行う。 <p>イ・リーディングスタッフ以外に、中河内新校担当も含めて、地域支援を担える人材を 2 名以上育てる。</p> <p>(2) ア・相互研修を年 3 回行う。</p> <p>イ・授業交流の他、行事を通じた交流を考案する。</p> <p>ウ・学生ボランティアやインターンシップを、歩行や作業学習などの授業で活用して支援学校の理解啓発を行う。</p>	<p>(1) ア・6 市 2 町 1 村で 30 名～40 名の会議が次年度から 7 市 (8 市) 2 町 1 村の規模になるが、通級指導教室担当からの情報交換など充実している。(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺市支援学級担当者研修を 1 回、富田林市支援研修を 2 回、本校で実施した。(◎) ・新たに高等部にて 1 名人材育成。(◎) ・HP に研修案内・かんなびだより・PTA 運営委員会レジュメを掲載した。(○) <p>イ・高等部にて 2 名人材育成。(◎)</p> <p>(2) ア・生徒の見方がわかる連続講座を 4 回開催し福祉関係者に好評だった。人権研修として愛着障がいについてコロニー職員とディスカッションを行った。寮長より、互いの実践や苦勞を共有できて良かった。続けていきたい。(◎)</p> <p>イ・ペアでのコロニー内のオリエンテーションや日常交流のほか、職員交流会や相手校の事前学習やオリエンテーションにて児童生徒理解を図った。(◎)</p> <p>ウ・小学部にインターンシップ生が前期 2 名、後期 2 名、教師セミナーより 1 名、また今年度も 3 名の介護等体験実習生が支援学校教員をめざし、本校等支援学校での講師を希望する申し出があった。(○)</p>

<p style="text-align: center;">3 学校運営</p>	<p>(1) 学校行事等、教育活動の活性化</p> <p>(2) 安全安心に向けた危機管理体制の整備</p> <p>(3) 学校組織機能の整備と、運営委員会等の機能の充実</p>	<p>(1) ・ゆるキャラ委員会中心に「ゆるキャラ」を作り学校行事に活用する。もちつき等伝統文化をとり入れる。</p> <p>(2) ・PDCA サイクルを活用した防災計画をはじめ、様々な危機管理体制を強化し、学校・保護者・地域の共有を図る。</p> <p>(3) ・教職員一人ひとりが組織の一員として参画し、いきいきと活躍できるよう、27 年度に向けて再編された新校務分掌で試行運営し、運営委員会等の機能のさらなる充実を図る。</p> <p>・PTA 活動の活性化を図り、学校および地域と連携した家庭教育力の強化をめざす。</p> <p>・学校協議会や学校教育自己診断による学校評価を真摯に受け止め、教育活動や学校運営の改善に努める。</p>	<p>(1) ・安全安心に留意しながら楽しい行事をふやす。</p> <p>(2) ・危機管理本部を中心に、学校所在位置周辺の状況に合った防災計画を随時柔軟に見直し、具体的な対応の検討や訓練を進める。</p> <p>・新校整備を見据えた防災備蓄計画の準備を進める。</p> <p>・座薬挿入マニュアルや応急処置等、保健関係の研修の充実を図る。</p> <p>(3) ・新校務分掌の総括を行う。</p> <p>・PTA 研修年 9 回実施する。</p> <p>・学校教育自己診断の回収方法を工夫して、保護者・教職員共に回答率を 80% 以上に高める。</p>	<p>(1) ・若手教員中心のゆるキャラ委員会の活躍で 20 余りの応募から最終児童生徒教員による投票で校内の交流ホールをイメージした『ホールン』が選ばれた。次席はイノシシをイメージした生徒作品だった。配付プリント掲載など活用について今後検討する。(◎)</p> <p>・伝統文化に接する機会として、きらびやかな和装で和楽器を演奏する団体の鑑賞会を行った。(○)</p> <p>(2) ・危機管理防災訓練のシミュレーション研修を防災アドバイザーを招いて実施した。細部にわたって助言があり、気づくところが多かった。今回は危機管理本部で取り組んだが、教職員全体での取り組みが必要であることを確認した。(○)</p> <p>・情報セキュリティポリシーに則り、校内文書の保管期間を整備した。(◎)</p> <p>・てんかん座薬挿入、緊急与薬、定期与薬の指示書を改定整備した。(◎)</p> <p>・27 年度からの学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)導入に向けて整備を行った。(○)</p> <p>(3) ・新校務分掌試行年度としての総括を実施し、一部調整した。次年度の教員減教後、具体的な担当業務内容の見直しを行う。(○)</p> <p>・PTA 研修として福祉サービス事業所等見学 6 回、就労移行とグループホームについての研修会 1 回、給食試食会 1 回、ヨガ教室 1 回、計 9 回の研修を実施し、保護者の学校教育への参画意識が高まった。(○)</p> <p>・学校教育自己診断の回答率は保護者 67.8%⇒64.6% 教員 75%⇒90.1%で、保護者の回答率が低かった。次年度も継続して、保護者の回答率が上がるよう呼びかけを工夫する。また集計結果をフィードバックして、学校が努力して改善した内容とリンクしているところを教員が知り励みとするなど活用の充実を図る。(○)</p> <p>・学校協議会からの学校の方向性に対する助言を真摯に受け止め、高等部卒業後の自立と社会参加に向けた小中高 12 年間の学校教育活動の活性化をめざす。(○)</p>
---	---	--	---	---